

三島商工会議所青年部のご案内

三島商工会議所青年部は、商工会議所活動の一翼を担い、次代への先導者としての責任を自覚し、創造性や感性を磨き、豊かで住みよい地域社会づくりに貢献することを目的としています。

主な活動は、各委員会のいずれかに所属し、それぞれの事業を行うことですが、委員会の枠を超えた企画も数多く、会員相互の親睦も図られます。スケールメリットを活かし、会員間でビジネスに結びつける情報交換等も活発に行っています。

あなたもぜひこの機会に青年部に入会して、新たなビジネスネットワークを築きながら、自己研鑽に努めてみませんか。

データ

【設立年月日】

平成8年10月23日

【会員資格】

三島商工会議所の会員事業所で、企業の青年経営者、又はこれに準ずる者で目的に賛同する満18才以上満50才未満の方。

【会員数】

137名（平成26年5月22日現在）

【年会費】

42,000円

※入会年度は月額計算（月額3,500円）とします。

【運営システム】

役員会の下に各委員会（総務・会員開発・広報拡大・商売繁盛・農商工親連携・まちづくり・20周年準備・未来へはばたけ）が設けられ、例会や事業などを年度において運営します。

会員は必ずいずれかの委員会に所属して頂きますが、例会やイベント事業については委員会の枠を超えて参加できます。

【事務局】

三島商工会議所 経営支援課

〒411-8644 三島市一番町2-29

TEL 055-975-4441

FAX 055-972-2010

附則「商工会議所とは？」

商工会議所は、明治11年東京・大阪・神戸の実業界の人々が提唱して設立され、古い歴史を背景に発展してきました。現在の制度は、昭和28年8月に制定された“商工会議所法”という法律によって運営されている“特別認可法人”です。

商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的とし（商工会議所法第六条）、商工業を営む人はだれでも自由に参加できます。